

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3563021号

(P3563021)

(45) 発行日 平成16年9月8日(2004.9.8)

(24) 登録日 平成16年6月11日(2004.6.11)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

F I

A 6 1 K 7/00

A 6 1 K 7/00

U

A 6 1 K 7/48

A 6 1 K 7/00

K

A 6 1 K 7/48

請求項の数 6 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2000-257319 (P2000-257319)	(73) 特許権者	599127771
(22) 出願日	平成12年8月28日(2000.8.28)		澤田 光子
(65) 公開番号	特開2001-151636 (P2001-151636A)		東京都中野区中野5丁目5番3号
(43) 公開日	平成13年6月5日(2001.6.5)	(74) 代理人	100094617
審査請求日	平成14年1月7日(2002.1.7)		弁理士 神崎 正浩
(31) 優先権主張番号	特願平11-255091	(72) 発明者	澤田 光子
(32) 優先日	平成11年9月9日(1999.9.9)		東京都保谷市本町5丁目8-13 クレセントミタマ602
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		
		審査官	大宅 郁治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】化粧用パックの製造方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ライチの果実の種を取り、実だけをすり下ろして汁としたライチ果汁を1、アロエベラをすり下ろしたアロエ汁を2、お茶を1または2の比率で混ぜ合わせて少なくとも1日寝かせ、水性もしくはゲル状に加工して使用することを特徴とした化粧用パックの製造方法。

【請求項2】

ロイヤルゼリーを0.1~0.5、コラーゲンを0.1~0.5の比率で加えた請求項1記載の化粧用パックの製造方法。

【請求項3】

ライチ果実の種を蒸してミキサーにかけて搾り出して抽出したライチオイル、アロエベラをすり下ろしたアロエ汁、緑茶、ロイヤルゼリー、天然大豆を蒸したものをミキサーにかけて搾り出した大豆エキス、アボガドの種を蒸してミキサーにかけて搾り出し抽出したアボガドオイル、ローズマリーエキスのそれぞれを混合させ、少なくとも1日寝かせ、水性もしくはゲル状に加工して使用することを特徴とした化粧用パックの製造方法。

【請求項4】

ライチオイル、アロエ、緑茶をそれぞれ混合した全重量約110gに対し、これにアボガドオイルと大豆オイルとを混合した重量約20gを混合させる請求項3記載の化粧用パックの製造方法。

【請求項5】

上記したライチオイル、アロエ、緑茶、ロイヤルゼリー、大豆オイル、ローズマリーエキ

10

20

ス、アボガドオイルの配合中に、さらにフラボノイドを加えた請求項3または4記載の化粧用パックの製造方法。

【請求項6】

ライチの果実の種を取り、実だけをすり下ろして汁としたライチ果汁、およびライチ果実の種を蒸してミキサーにかけて搾り出して抽出したライチオイルと、フラボノイドとの混合物に対し、アロエベラをすり下ろしたアロエ汁、緑茶、ロイヤルゼリー、天然大豆を蒸したものをミキサーにかけて搾り出した大豆エキス、アボガドの種を蒸してミキサーにかけて搾り出し抽出したアボガドオイル、ローズマリーエキスの内少なくとも1つを混合させ、少なくとも1日寝かせ、水性もしくはゲル状に加工して使用することを特徴とした化粧用パックの製造方法。

10

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、フェースパックやボディローションパック等の化粧品として使用する化粧用パックの製造方法に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来、例えばアロエ、ロイヤルゼリー、コラーゲン等が配合されている化粧用パックが種々提案されている。この様な化粧用パックは、例えば剥離可能なシール状に形成して顔等に貼り付けて使用したり、硬化性を有する白色のパック用化粧水を塗って乾燥固化させてから剥がしたりするようなものがあった。

20

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上述した従来例による化粧用パックにおいては、パック自体を剥離可能なシール状に形成して顔等に貼り付けて使用したり、硬化性を有する白色のパック用化粧水を塗って乾燥固化させてからこれを剥がすというような非常に面倒な作業を要し、パック使用中での電話の使用が難しく、人が訪ねてきたときの応待がしにくいものであった。また、従来の化粧用パックでは、面倒な作業を要するため、1カ月に1回～3回使用すれば良いほうで、個人差はあるが、その継続的使用が困難であった。さらに、従来の化粧用パックでは、顔専用で使用されるものが殆どであり、身体にまで使用されるものは存在しな

30

【0004】

そこで本発明は、叙上のような従来存した問題点に鑑み創出されたもので、肌のしっとり感、すべすべ感、はり感夫々の持続性が向上し、後の化粧剤の乗りが良好となるようにすると共に、パックを使用していることが他人に解からず、人が訪ねてきてても気にせずに応待ができ、しかも違和感を感じさせないために電話の使用が可能となり、また使用頻度が少なくても持続性があり、顔以外の身体にも使用することのできる化粧用パックの製造方法を提供することを目的としたものである。

【0005】

【課題を解決するための手段】

このため、本発明に係る化粧用パックの製造方法にあっては、ライチの果実の種を取り、実だけをすり下ろして汁としたライチ果汁を1、アロエベラをすり下ろしたアロエ汁を2、お茶を1または2の比率で混ぜ合わせて少なくとも1日寝かせ、水性もしくはゲル状に加工して使用することで、上述した課題を解決した。

40

【0006】

また、ロイヤルゼリーを0.1～0.5、コラーゲンを0.1～0.5の比率で加えたことで、同じく上述した課題を解決した。

【0007】

さらに、ライチ果実の種を蒸してミキサーにかけて搾り出して抽出したライチオイル、アロエベラをすり下ろしたアロエ汁、緑茶、ロイヤルゼリー、天然大豆を蒸したものをミキ

50

サーにかけて搾り出した大豆エキス、アボガドの種を蒸してミキサーにかけて搾り出し抽出したアボガドオイル、ローズマリーエキスのそれぞれを混合させ、少なくとも1日寝かせ、水性もしくはゲル状に加工して使用することで、同じく上述した課題を解決した。

【0008】

また、ライチオイル、アロエ、緑茶をそれぞれ混合した全重量約110gに対し、これにアボガドオイルと大豆オイルとを混合した重量約20gを混合させることで、同じく上述した課題を解決した。

【0009】

加えて、上記したライチオイル、アロエ、緑茶、ロイヤルゼリー、大豆オイル、ローズマリーエキス、アボガドオイルの配合中に、さらにフラボノイドを加えたことで、同じく上

10

【0010】

また、ライチの果実の種を取り、実だけをすり下ろして汁としたライチ果汁、およびライチ果実の種を蒸してミキサーにかけて搾り出して抽出したライチオイルと、フラボノイドとの混合物に対し、アロエペラをすり下ろしたアロエ汁、緑茶、ロイヤルゼリー、天然大豆を蒸したものをミキサーにかけて搾り出した大豆エキス、アボガドの種を蒸してミキサーにかけて搾り出し抽出したアボガドオイル、ローズマリーエキスの内少なくとも1つを混合させ、少なくとも1日寝かせ、水性もしくはゲル状に加工して使用することで、同じく上述した課題を解決した。

【0011】

本発明に係る化粧用パックの製造方法においては、中国南部原産等のライチを原料としたことで、ビタミンC、ビタミンB1、ビタミンB2、レモン酸、ペクチン、蛋白質、リン、鉄分、糖等の多種の栄養素が含まれ、特にビタミンCは100g中に30mgに達するものとなり、これが肌をしっとりとするすべにし且つ白く美しく保つ所謂美白効果として作用する。

20

【0012】

そして、アロエにはアントラキノンによる殺菌作用があり、皮膚の熱を取り、肌を正常に戻すように作用する。

【0013】

また、お茶、例えば緑茶等の日本茶に含まれているカテキンはライチに含まれるビタミンCを保護するように作用する。

30

【0014】

さらに、ローズマリーエキスは、肌の老化予防としての効果を発揮すると同時に、ハーブの香りを引き出させることで柑橘性の強い匂いを無くすことができ、使用者に対する違和感を解消させる。

【0015】

また、アボガドオイル自体は、皮膚の表皮に能率良く浸透し、エモリエント効果を発揮させる。

【0016】

加えて、フラボノイドは強力な抗菌作用があり、バクテリアやウイルス等の外敵から肌を

40

【0017】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の一形態を説明する。本実施の形態は、ライチを主原料とした化粧用パックであり、ライチオイルに、アロエ、お茶、胡瓜、ロイヤルゼリー、コラーゲン等の各成分を配合して構成されている。このライチは、例えば中国南部原産のムクロジ科常緑高木にできる約3cm程度の球形の果実であり、これの果汁にはビタミンC、ビタミンB1、ビタミンB2、レモン酸、ペクチン、蛋白質、リン、鉄分、糖等の多種の栄養素とミネラルも豊富に含まれており、特にビタミンCは100g中に30mgに達し、肌を滑らかにして美しく保つ所謂美白効果を有することで知られている。

50

## 【0018】

アロエは、例えばキダチアロエ、アロエベラ等を使用しており、これら成分（アロエエキス）には、メラニン生成を抑える効果があり、シミ、肌荒れ、ソバカス、日焼け、火傷等に良いものとされている。しかも、このアロエエキスには、アントラキノンによる殺菌作用も働き、皮膚の熱を取り、瑞々しい多糖体、美肌効果、肌のしっとり感を呈する等の肌を正常な状態に戻す作用がある。

## 【0019】

お茶としては、例えば緑茶等の日本茶のエキスを使用しており、この緑茶から抽出されたエキスで肌の酸化を防止する。しかも、この緑茶のエキスにはカテキンが含まれており、このカテキンがライチに含まれるビタミンCを保護する作用が有り、美白肌にする効果を発揮させる。

10

## 【0020】

胡瓜のエキスには、ミネラルを多く含み、美白、保湿効果がある。

## 【0021】

ロイヤルゼリーのエキスには、アミノ酸をバランス良く含んだ蛋白質を主成分に各種のビタミン類やミネラル類等の約40種以上の栄養素が含まれている。

## 【0022】

コラーゲンとしては、植物性や動物性のいずれでも使用することができ、このコラーゲンにはカロチンを含んでいる。特に、コラーゲンとして国産の大豆を原料とした成分を使用することができ、肌の潤いを長時間保ち細胞水分保持力、弾力性を高める。しかも、植物性の大豆は女性ホルモンに似た働きがあり、生体成分に近い植物性成分で若々しく瑞々しい張りのある肌を保つ作用がある。

20

## 【0023】

また、ライチを主原料として、これにアロエ、日本茶、ローズマリーエキスの3つを配合して化粧用パックを形成しても十分な効果が得られる。

## 【0024】

上記した各種の配合成分に対し、更に、ワニナシの果実から採ったアボガドオイルを加えても良く、このアボガドオイル自体は、皮膚の表皮に能率良く浸透し、エモリエント効果がある。

## 【0025】

また、上記した各種の配合成分に対し、ビタミンA・B郡、ビタミンE、酸素、カルシウム等の多種のミネラル20種以上を含んだフラボノイドを加えることもできる。このフラボノイド自体は強力な抗菌作用があり、バクテリアやウイルス等の外敵から肌を守るために用いる天然物質である。

30

## 【0026】

さらに、上記した各種の配合成分に対し、血行促進作用や抗酸化作用を有するローズマリーエキスを加えることもできる。このローズマリーエキスは、肌の老化予防としての効果を発揮すると同時に、ハーブの香りを引き出させることで柑橘性の強い匂いを無くすことができ、使用者に対する違和感を解消させることができる。

## 【0027】

以上の各成分を原料として精製された化粧用パックは、傷んだ肌を健康で安心な状態に回復させ、例えば足の踵や手の肘等のカサカサも解消させ、すべすべしたしっとり感のある滑らかな肌を保つことができる。しかも、これらの自然界に存在する天然成分の各種配合により化粧水パック、化粧水乳液、洗顔ソープ、ボディソープ等を製造することもできる。

40

## 【0028】

尚、本実施の形態の化粧用パックに防腐剤や酸化防止剤等を配合させても良いが、このような防腐剤や酸化防止剤等を使用しなくてもライチ本来の有効成分を長期間維持できて保存状態が良いことが経験により判明している。また、従来のようにライチを原料としない化粧用パックの場合には、肌のしっとり感と、すべすべ感と、はり感の持続性が少なくて

50

一時的なものであるのに対して、本実施例によるライチを原料とする化粧用パックの場合には、肌のしっとり感と、すべすべ感と、張り感の持続性が長くなることが実際の比較試験により判明している。

#### 【0029】

次に、本実施の形態に係る化粧用パックの製造方法と使用の一例を説明する。まず、ライチの果実の種を取り、実だけをすり下ろして汁としたライチ果汁をキャップ半分と、アロエをすり下ろしたアロエ汁をキャップ1杯と、日本茶をキャップ1～2杯と、胡瓜をすり下ろした胡瓜汁をキャップ2杯と、ロイヤルゼリーを1gと、コラーゲンを0.1g～0.1g程度とを混ぜ合わせて少なくとも1日または2日間寝かせておく。そして、これを水性のまま使用するか、もしくはゲル状に加工して使用するのである。例えば、化粧用パックを顔に使用する場合には、化粧水とした状態で使用し、顔肌を乾燥させたままの状態  
10  
化粧用パックを塗り、30秒から3分おいてから水で洗う。一方、手足や体全体に使用する場合には、ゲル状・ゼリー状に加工して使用し、手足肌・身体肌を乾燥させたままの状態  
化粧用パックを塗り、30秒から3分おいてからぬるま湯で洗う。その後、顔を化粧水や乳液等で整える。

#### 【0030】

また、化粧用パックの製造方法の他の実施の形態としては、ライチオイル（ライチエキス）としては、防腐のために、例えばホワイトリカー等の果実酒に漬け込んで保存してあるライチ果実を使用し、このライチ果実の種を蒸してミキサーにかけて搾り出し、この抽出したオイルを使用する。尚、このライチオイル（ライチエキス）に対し、必要に応じてライ  
20  
チ果実の実をすり下ろしたものを加えても良い。アロエは、すり下ろしたアロエ汁をそのまま使用する。日本茶としては、例えば緑茶等をそのまま使用する。胡瓜としては、すり下ろした胡瓜を布巾等で搾り出した搾り汁を使用する。ロイヤルゼリーは、例えば小サジ約2杯程度を使用する。コラーゲンとしては、例えば植物性の天然大豆を蒸したものをミキサーにかけて搾り出し、この抽出したオイルを使用する。アボガドオイルとしては、アボガドの種を蒸してミキサーにかけて搾り出し、この抽出したオイルを使用する。そして、ライチオイル（ライチエキス）、アロエ、胡瓜、緑茶をそれぞれ混合した全重量を、例えば約110gとして、これにアボガドオイルと大豆オイルとを混合した重量約20gを混合させ、約1日寝かせると弱酸性の化粧用パックが形成される。

#### 【0031】

尚、本発明は上記した実施の形態に限定されるものではなく、本発明の目的を達成できる範囲での改良、変形等は本発明に包含されるものである。例えば、肌への浸透性と細胞活性力をさらに高めるために、上記したライチを原料とした化粧用パックに対し、特許第1700914号公報に開示されている活性イオン水を含ませることもできる。この活性イオン水とは、水をイオン交換樹脂、または活性炭等により処理してpH7.2～7.4の精製水を得る一方、放電装置中に空気を通すことにより形成されるオゾン含有空気をこの精製水に吸収させることで、pH7.5～8.0という水酸イオンを多量に含むことで生成される酸素水である。この活性イオン水は、皮膚の角層を軟化させ、肌の新陳代謝を活発化させ、皮膚の血行を高め皮膚機能を正常化する優れた効果を有するものである。  
30

#### 【0032】

##### 【発明の効果】

本発明は以上のように構成されており、特に、ライチを主原料としたので、肌のしっとり感と、すべすべ感と、はり感の持続性が向上し、後の化粧剤の乗りが良好となる。また、パックを使用していることが他人に解からず、人が訪ねてきても気にせずに応待ができ、しかも違和感を感じさせないために電話の使用が可能となり、また使用頻度が少なくても持続性があり、顔以外の身体にも使用することができ、しかも男女兼用とすることもできる。  
40

#### 【0033】

すなわち、本発明に係る化粧用パックは、ライチを主原料とし、これにアロエ、お茶、胡瓜、ロイヤルゼリー、コラーゲン、ローズマリーエキス、アボガドオイル、フラボノイド  
50

のうち少なくともいずれか1つを配合して成るので、シミ、ソバカス、肌荒れ、シワ、ニキビ等を治癒するのに効果が有り、カサカサした肌が艶の有るしっとりとした感を呈する。そして、化粧ののりも良好となり、且つ浸透性が早くなり、しかも持続性があるため、二日目も洗顔した後もつるつるとしっとりした感を維持できる。そして、顔に塗っても化粧水のようにであるため今までのパックのように剥がしたり、塗ってから乾燥固化するまで待ったりする必要がない。さらに、手足肌や身体肌に塗ってもしっとりとしたきめ細かいシルクのパウダーを付けているかの如く感じられ、汗をかいても衣類が肌にべた付くことなくさらっとした感を呈する。

**【0034】**

また、本発明に係る化粧用パックの製造方法にあっては、ライチの果実の種を取り、実だけをすり下ろして汁としたライチ果汁を1、アロエをすり下ろしたアロエ汁を2、お茶を1または2とした比率で混ぜ合わせて少なくとも1日寝かせて水性のまま、もしくはゲル状に加工して使用するので、何人でも簡単に作ることができ、製造コストも安い。しかも、水性のまま、またはゲル状に加工して成るので、化粧ののりも良好となり、且つ浸透性が早くなり、持続性がある。

10

**【0035】**

さらに、ライチの果実の種を取り、実だけをすり下ろして汁としたライチ果汁を1、アロエペラをすり下ろしたアロエ汁を2、お茶を2、ロイヤルゼリーを0.1~0.5、コラーゲンを0.1~0.5とした比率で混ぜ合わせて少なくとも1日寝かせて水性のまま、もしくはゲル状に加工して使用するので、何人でも簡単に作ることができ、製造コストも安い。しかも、水性のまま、またはゲル状に加工して成るので、化粧ののりも良好となり、且つ浸透性が早くなり、しかも持続性がある。

20

**【0036】**

また、ライチ果実の種を蒸してミキサーにかけて搾り出して抽出したライチオイル、すり下ろしたアロエ汁、緑茶、ロイヤルゼリー、天然大豆を蒸したものをミキサーにかけて搾り出した大豆エキス、アボガドの種を蒸してミキサーにかけて搾り出し抽出したアボガドオイル、ローズマリーエキスのそれぞれを混合させるので、浸透性が早く、しかも持続性のある化粧用パックを安価に形成することができる。特に、ローズマリーエキスを配合させたので、ライチオイルに特有の柑橘性の匂いを十分に抑えることができ、ハーブの香りを呈する違和感の無い化粧用パックを形成することができる。

30

**【0037】**

加えて、ライチオイル、アロエ、緑茶をそれぞれ混合した全重量約110gに対し、これにアボガドオイルと大豆オイルとを混合した重量約20gを混合させるので、シミ、ソバカス、肌荒れ、シワ、ニキビ等を治癒するのに効果が有り、カサカサした肌に対して艶の有るしっとりとした感を発揮させることのできる化粧用パックを安価に形成することができる。

**【0038】**

また、上記したライチオイル、アロエ、緑茶、ロイヤルゼリー、大豆オイル、ローズマリーエキス、アボガドオイルの配合中に、さらにフラボノイドを加えたので、カサカサした肌に対して艶の有るしっとりとした感を発揮させることのできる化粧用パックを安価に形成することができる。特に、フラボノイドはニキビ等を治癒するのに効果が有る。

40

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平04 - 247008 (JP, A)  
特開平11 - 005724 (JP, A)  
特開平11 - 130627 (JP, A)  
特開平02 - 049711 (JP, A)  
特開平10 - 291929 (JP, A)  
特開昭52 - 143232 (JP, A)  
特開2000 - 128730 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

A61K 7/00-50